

令和7年 夏の交通事故防止運動 実施施策

〔危機管理局・区役所で実施する施策〕

1 広報啓発活動

- (1) 市内各所において街頭キャンペーン活動を実施する。
- (2) 啓発ビデオの貸出し等地域活動を行う。

〔関係局で実施する施策〕

〔建設局〕

- 1 交通安全施設の点検と整備
- 2 道路不正使用のパトロールの実施
- 3 放置自転車・ミニバイクの排除啓発活動を市内の各駅周辺で実施

〔教育委員会〕

- 1 市内の幼稚園・小学校・中学校・高校向けのリーフレットによる啓発活動
- 2 日常的な交通安全指導の実践
- 3 幼稚園・小学校を中心に交通安全教育を実施
- 4 保護者及び子ども見守り活動隊等の関係機関と連携した通学（園）路の安全確保

〔交通局〕

- 1 市バス営業所に交通安全ポスター・立看板・横断幕の掲出
- 2 市バス全車両に交通安全三角旗を掲出
- 3 「夕暮れどきの早めのライト点灯」の徹底

〔環境局〕

- 1 エコドライブの普及啓発活動（本庁舎の来庁者に啓発資材の配布）

〔消防局〕

- 1 「夕暮れどきの早めのライト点灯」の徹底と啓発
- 2 優先権を過信せず、より安全に配慮した緊急走行の徹底
- 3 運転免許確認とアルコールチェックの徹底・再確認